

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた 雇用調整助成金の特例等について

厚生労働省において令和2年2月28日付「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う雇用調整助成金の特例措置の対象事業主の範囲拡大について」及び令和2年3月2日付「新型コロナウイルス感染症に係る小学校等の臨時休業等に伴う保護者の休暇取得支援(新たな助成金制度)について」発表されましたのでお知らせします。

<詳しくは、厚生労働省ホームページへ>

1. 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う雇用調整助成金の特例措置の対象事業主の範囲拡大について

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09852.html

2. 新型コロナウイルス感染症に係る小学校等の臨時休業等に伴う保護者の休暇取得支援(新たな助成金制度)について

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09869.html

お知らせ

各支援策に関する専用のお問い合わせ窓口が記載されたパンフレットが公開されていますので下記に紹介します。ご利用ください。

1. 新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ(経済産業省)
<https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/pamphlet.pdf>
2. 雇用調整助成金の特例対象の拡大について(厚生労働省)
<https://www.mhlw.go.jp/content/000604077.pdf>
3. 雇用関係助成金に関する主なお問い合わせ先一覧
<https://www.mhlw.go.jp/content/000603788.pdf>
4. 時間外労働等改善助成金(テレワークコース、職場意識改善コース)の特例について
<https://www.mhlw.go.jp/content/11911500/000602479.pdf>